

守谷市議会だより

平成26年8月10日号

No.167

発行／守谷市議会 〒302-0198 茨城県守谷市大柏950-1 TEL (0297) 45-1111 (内線533) FAX (0297) 45-6528
編集／守谷市議会事務局 Eメール gikai@city.moriya.ibaraki.jp URL http://www.city.moriya.ibaraki.jp



「土塔中央保育所夏まつり」

平成26年第2回定例会

第2回定例会審議結果 報告5件、議案10件、陳情1件、議員提出議案3件の審議結果。	3ページ	決算予算特別委員会報告 決算予算特別委員会分科会を設置。平成26年評価事業の選定。	6ページ
総務・文教福祉常任委員会審査報告 弁護士費用、黒内小学校校舎の増改築事業の設計額などの補正予算の審査報告。	4ページ	15人の議員が一般質問 地域での高齢者の見守り、防災、子ども達の食育や教育など様々な問題について質問。	7～14ページ
都市経済常任委員会審査報告 守谷市災害対策本部条例の一部改正、補正予算の審査報告。閉会中の活動報告。	5ページ	研修・活動報告 守谷市議会・守谷市合同視察研修、広報特別委員会活動の報告。	15ページ
スポーツ施設設置検討特別委員会審査報告 受理番号第3号 陳情の審査報告。	6ページ	TX本社へ決議文を提出 決議文の回答。 活動団体との一般会議の内容。	16ページ

「責任機関としての議会」

メディアでは、「野次問題」「政務活動費(税金)の不正使用」が、マスコミをにぎわしています。もつてのほかであり、論外であります。

今、まさしく議会、議員は真摯に改革の先頭に立たなくてはいけないのに、あの体たらくは恥じ入るばかりであり、民主主義に対する冒涇であります。

当然のことではありますが、守谷市議会においては、政務活動費の使用は使用規定のもと厳格に管理しております。

ここで地方自治体議会の現状と課題について、報告いたします。

歴史的な検証をすると、戦後の民主主義は国から地方へという大きな流れの中にあり、昭和22年の地方自治法の施行に始まる民主化の流れは、平成12年の地方分権一括法により市民、国

民主権が確立されたかに見えます。しかし、現実はどうでしょうか。

明治維新以来、中央集権体制のもと、権力も資金も中央に集中していました。そのスローガンは、みなさんも学んだように「西洋列強に追いつけ追い越せ」でありました。確かに大英帝国を中心とした植民地主義が世界の常識であった時代は、競争しながら自国の富を築いていくには、中央集権体制は間違いではなかったでしょう。しかし、その結果として第2次世界大戦の敗戦国になり、新たな日本の歴史が始まったのもまぎれもない事実であります。

「主権在民」を基本とする平和憲法のもと、地方自治法が施行されその中で、地方自治の自主権が認められ、首長(知事、当時の地方長官、市町村長など)も公選で選ばれるようになりました。

しかし、実態はといえば「国からの通達行政・政令行政」つまり地方自治体は、

国の管理のもと行政運営を強いられてきたのであります。平成12年に施行された

地方分権一括法により、本来の意味での自治権が認められました。国と地方は対等な関係であるとされ、それまで国から指示されていた「機関委任事務」が「法定受託事務」と「自治事務」に移行されました。

そのような環境のもと、地方議会のあり方も大きく変わっていかねばなりません。追認機関であった議会が、責任機関として、新たなスタートを一刻も早く切らなければならぬと思っております。国会と違い二元代表制というのは、議会の独立性が肝心であります。「議決」を持って責任を持たなければならぬ合議体として、多くの意見を集約しなければなりません。しかし、前時代的な議会も多く存在しているのも事実です。守谷市議会は、いち早く時代を先取りして責任のとれる議会にならなければ

なりません。それが市民の負託に応える唯一の道であります。

今後も「市民と共に進化する議会」をモットーに、議員一同努力してまいります。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

第2回定例会の主な内容

訴えの提起について
(議案第36号)

アワーズもりやの賃借人が中途解約したこと、建物賃貸借契約の約款に基づく違約金とテナントの原状回復に要した費用の一部支払いを命じる訴えを行う。

訴えの提起に伴い、歳入と歳出それぞれ338万4千円を増額する。

歳入は、財産収入の土地建物貸付収入と繰入金、財政調整基金繰入金、諸収入のアワーズもりや原状回復費の増額補正である。

歳出は、土木費の守谷駅前賑わい創出事業を増額補正する。

守谷市議会定例会の回数を定める条例の一部を改正する条例(議員提出議案第9号)

守谷市議会の定例会の回数について、根拠法令を明記するなど、他条例との統一を図り、文言の整理を行った。

議長及び副議長選挙の立候補制導入に関する意見書(議員提出議案第10号)

地方議会の議長及び副議長の選挙において、市民への説明責任と開かれた議会を推進することから、議長及び副議長の職を希望する議員が、選挙前に立候補を表明する立候補制を導入すべきであり、立候補者においては、選挙の前に議会運営の方針や公約などの所信を述べる機会を保障したうえで投票を行えるよう、国において「正副議長選挙の立候補制」の導入を踏まえ、関係法令の整備等、十分な処置を講じるよう強く求め、関係省庁に意見書を送付した。

- ① 債権回収の手段の検討はあるのか。
- ② 弁護士と相談しながら進めていきたい。
- ③ 月々のテナント料と敷金は。
- ④ テナント料が月額33万3000円、敷金が6カ月分で198万1800円である。



アワーズもりや

一般会計補正予算(第2号)
(議案第37号)

第2回定例会審議結果

報 告

番 号	件 名
第 2 号	平成25年度守谷市一般会計継続費の通次繰越しについて
第 3 号	平成25年度守谷市一般会計繰越明許費について
第 4 号	平成25年度守谷市公共下水道事業会計予算の繰越しについて
第 5 号	平成25年度守谷市土地開発公社決算について
第 6 号	平成26年度守谷市土地開発公社資金計画等について

議 案

番 号	件 名	採決結果	議決結果
第28号	専決処分事項の承認について（守谷市税条例等の一部を改正する条例	賛成多数	承認
第29号	専決処分事項の承認について（守谷市都市計画税条例の一部を改正する条例）	全員賛成	承認
第30号	専決処分事項の承認について（守谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	賛成多数	承認
第31号	守谷市教育委員会委員の任命について	全員賛成	同意
第32号	守谷市災害対策本部条例の一部を改正する条例	全員賛成	原案可決
第33号	守谷市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	原案可決
第34号	守谷市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	原案可決
第35号	平成26年度守谷市一般会計補正予算（第1号）	全員賛成	原案可決
第36号	訴えの提起について	全員賛成	原案可決
第37号	平成26年度守谷市一般会計補正予算（第2号）	全員賛成	原案可決

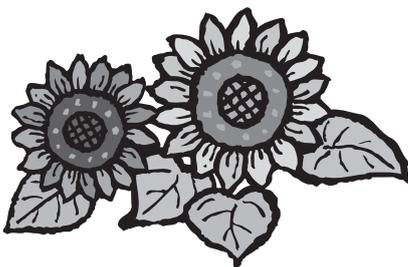
請願・陳情

番 号	件 名	採決結果	議決結果
第 3 号	パークゴルフ場の設置検討に関する陳情	全員賛成	採 択

議員提出議案

番 号	件 名	採決結果	議決結果
第 8 号	決算予算特別委員会設置に関する決議	全員賛成	原案可決
第 9 号	守谷市議会定例会の回数を定める条例の一部を改正する条例	全員賛成	原案可決
第10号	議長及び副議長選挙の立候補制導入に関する意見書	全員賛成	原案可決

※議案書や請願書、陳情書を守谷市議会のホームページで閲覧することができます。（PDFファイル）
ファイルは、議案等が本会議で上程された後に掲載します。



総務常任委員会

○委員構成

委員長 高木和志
副委員長 寺田文彦
委員 青木公達
末村英一郎
佐藤弘子
伯耆田富夫
松丸修久

○所管事務

総務部（総務課、秘書課、企画課、財政課、税務課、納税課）と会計課、議会事務局、他の委員会に属さない事務

〔平成26年度守谷市一般会計補正予算（第1号）の主な内容（議案第35号）〕

弁護士と顧問契約を締結するため報償費を増額

現在弁護士との相談は、案件が発生した際に随時行っているが、件数の増加や専門的な法解釈が必要とされるため、問題に対し迅速な対応を行えるよう、顧問弁護士契約に変更する。

毎月約3万3千円の顧問料を支払うことになるが、今後見込まれる相談件数や契約先は。

想定する件数は、前年度の9件を目安とし、契約先は交通の便や早急な対応等を考慮すると、市内の弁護士事務所が望ましい。

毎月支払う顧問料は、妥当な金額か。また、裁判に発展した場合の費用は。

顧問料は、近隣市で顧問弁護士に支払っている相場は5万円より低額を計

上した。今回の補正は相談に係る費用のみであり、裁判に係る費用は、別途必要になる。

黒内小学校校舎増築・改修事業の継続費の年割額変更により、公共公益施設整備基金繰入金と教育債を減額

今後予想される労務費、資材単価等の上昇による工事費の増額への対応については。

予算額は予算計上時点の設計積算額で行い、契約に当たっては契約時点の設計積算額を採用する。

契約締結後に物価上昇等があった場合はどのように対処するのか。

著しい積算単価の上昇や資材が高騰していると市と請負業者との双方が認められた場合、必要に応じて契約の見直しを行う。

なお、今回の補正予算で生じた財源不足を調整するため、財政調整基金を増額した。補正後の残高見込み額は26億7412万2千円である。

総務常任委員会審査結果

番号	採決結果	審査結果
議案第35号	全員賛成	原案可決

文教福祉常任委員会

○委員構成

委員長 高橋典久
副委員長 高梨恭子
委員 高梨隆
渡辺秀一
佐藤剛史
川名敏子

○所管事務

保健福祉部（社会福祉課、児童福祉課、介護福祉課、保健センター、国保年金課）と教育委員会（学校教育課、生涯学習課、指導室、学校給食センター、中央図書館）

〔平成26年度守谷市一般会計補正予算（第1号）の主な内容（議案第35号）〕

南守谷児童センターの駐車場にガードパイプを設置

南守谷児童センター駐車場で、乗用車が車止めを越えて建物に衝突する事故があり、安全のため車止めの後ろにガードパイプを設置するため、工事請負費を増額補正。

マル福の年齢拡大に伴い電算委託料等を増額補正

10月改正の茨城県医療福祉制度の年齢拡大に伴い、事務に対応する非常勤職員

の雇用と電算システム委託料の増額。

助成年齢拡大に伴う対象者数は。

当初6155人の見込みから、助成年齢拡大に伴い3732人増加した。黒内小学校校舎増築・改修事業の設計額を変更

〔平成27年度までの継続費を増額。〕

歳出の学校建設費の減額は、建設工事費の前払金の率が下がったため、工事請負費の設計額を減額。

また、歳出の減額補正に伴い、歳入の公共公益施設（整備基金繰入金及び学校教育施設等整備事業債を減額。

市内公民館の指定管理期間が満了となるため、債務負担行為の設定を行う

中央公民館、郷州公民館、高野公民館及び北守谷公民館の指定管理事業の指定期間が今年度で満了となることから、平成26年度から平成31年度までの債務負担行為を設定した。

現在までの指定管理業務が順調なら、次回も同じ指定管理者が継続するのか。

改めて指定管理者の募集を行うことにしており、現在、その作業を進めている。

文教福祉常任委員会審査結果

番号	採決結果	審査結果
議案第35号	全員賛成	原案可決

都市経済常任委員会

○委員構成

委員長 市川 和代
副委員長 長谷川 信市
委員 山田 美枝子
〃 関口 有美重
〃 梅木 伸治
〃 又未 成人

○所管事務

生活経済部（市民協働推進課、交通防災課、総合窓口課、経済課、生活環境課）、都市整備部（都市計画課、建設課）、農業委員会、上下水道事務所

都市経済常任委員会審査結果

番号	採決結果	審査結果
議案第32号	全員賛成	原案可決
議案第33号	全員賛成	原案可決
議案第34号	全員賛成	原案可決
議案第35号	全員賛成	原案可決

守谷市災害対策本部条例の一部を改正する条例（議案第32号）

今回の改正は、守谷市災害対策本部条例の根拠法令である災害対策基本法の一部が改正されたことに伴い、引用条項の整理を行ったものである。

守谷市非常勤消防団員に関する条例の一部を改正する条例（議案第33号）

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い、非常勤消防団員の処遇改善を図るため、退職報償金を増額するもの。
 〇 退職団員の勤務年数の傾向及び国が改正した理由は。
 〇 退職団員は、長年勤務された方の割合が多く、改正理由は、長い間、勤務された団員に報いるための改正である。



守谷市の消防団

守谷市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例（議案第34号）

下水道法の改正により公共下水道の事業計画の策定等に必要な手続きが認可から協議となったことに伴う関係条文の文言の整理並びに、公共下水道事業の施行期間の5年間延長に合わせ、条例に定める公共下水道事業の処理人口及び1日最大計画処理水量を変更するもの。
 〇 生活排水及び工場排水の一日最大計画汚水量は。
 〇 生活排水は一人305リットル、工場排水は16、900立方メートルを見込んである。

〔平成26年度守谷市一般会計補正予算（第1号）の主な内容（議案第35号）〕

保存緑地の取得

北園森林公園の地権者より土地の買取りの申し出があり、公有財産購入費を増額するもの。

〇 借地している公園の地権者から申し出があれば、買取りしていくのか。
 〇 今後も公園として保全していく必要があり、予算措置をして買取りしていく。

協働のまちづくり基金寄附金の増額補正

5月時点で、当初予算を上回る寄附金があったことにより増額するもの。

郷州公民館、高野公民館及び北守谷公民館の窓口における証明発行業務委託（債務負担行為）

本年までの3年間の契約が終了するにあたり、平成27年4月1日からの業務委託を実施するため、本年度において「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づき、民間競争入札の作業を行うもの。
 〇 証明書発行業務を5カ年とし、353万7千円を限度額として設定している。



北守谷公民館の窓口

消費生活の意識向上を図るためパンフレット等を作成

小・中学校の児童生徒、保護者の消費生活の意識向上を図るためのパンフレットの作成・啓発用品を購入するもので、消費者意識向上と、悪質商法等の被害軽減を図るもの。
 〇 小・中学校に配布するパンフレットの内容は。
 〇 教育委員会と協議し作成する。

閉会中の委員会活動 交通安全教室の視察報告 御所ヶ丘小学校

子どもと高齢者の交通事故の割合が多くなっている中、市が実施する児童を対象とした交通安全教室を視察した。

道路交通法で、自転車は「車両」の一種となっており、交通ルールを守るのももちろんのこと、自転車の利用マナーを守り安全に乗ることが、自分の身を守ることにつながる。

取手地区交通安全協会が派遣する交通安全指導員の指導を受けて、市内の小学校で交通安全啓発活動を実施している。



御所ヶ丘小学校交通安全教室

スポーツ施設設置検討特別委員会

○委員構成

委員長 高橋 典久
副委員長 長谷川 信市
委員 青木 公達
佐藤 剛史
山田 美枝子
高梨 恭子
高木 和志
川名 敏子
梅木 伸治

【陳情の趣旨】

運動施設の活用による地域の活性化を図るために、市内における運動施設の設置及び整備を検討する。

【執行部からの情報提供】

パークゴルフができる施設は、面積1万2千㎡以上が好ましく、18ホール、ホールカップとしては内径20cm、深さ10cmの穴を必要とすること、ホールは専用のカップを地面に埋め、プレーをしないときは蓋をす

る。市内では、利根川河川敷にある大利根運動公園が考えられる。

参考までに、下妻市のパークゴルフ場では、施設の維持管理費用が年間448万2千円であるとのこと。

稲戸井調節池の土地利用計画では、約18haが守谷市で占用活用の見込み。区

域内の用地買収率は直近で94%。だが、未買収地は占用予定地全体に散在している、まとまった土地利用ができない状況である。

○市内におけるパークゴルフの団体数は。

○市で把握しているのは1団体のみ。

○稲戸井調節池における買収困難者の把握と、活用

出きる見込みは。

○国が調査をするため分らない。買収率が100%でない

と残り6%の買収困難理由と内容の聞き取りは。

○8月の国土交通省との打ち合わせ時に話をしたい。

【自由討議での主な意見】

○「検討してほしい」という市民の声や思いをくむべき。まずは検討を。

○利根左岸の活用が現実化してきたときに、このよう

な意見があったことを念頭に検討を行ってほしい。

○グラウンドゴルフとパークゴルフが共有できるような検討をしていくべき。

決算予算特別委員会事業評価

今年も、平成25年度の予算の執行対し、各会計決算

審査と市の事業の成果について評価を行い、次年度の予算に反映させることを目的とした決算予算特別委員会を設置した。

○委員数17名
委員長 高梨 恭子
副委員長 寺田 文彦

常任委員会ごとに分科会を設置し、各分科会が2つ以上事業の選考を行った。今後は分科会ごとに、事業の調査・研究を行い、会派ごとに一次評価を行う。

【総務分科会】

○委託バス運行調整事務

市民の利用状況や市の負担経費について検証する。

○普通財産維持管理事業

未活用の市有地の状況の把握や情報の公開を求めため、調査・検証を行う。

○都市経済分科会
○生ゴミ処理機等補助事業

家庭での生ゴミの自家処理を推進するため、処理機購入に助成している。常総環境センターの生ゴミの堆肥化事業への移行も含め検証する。

○コミュニティコンポスト事業

県営住宅入居者を対象に行っている。利用者が少ないため、常総環境センターの生ゴミの堆肥化事業への移行も考え検証する。

○区長業務説明会開催事業

自治会・町内会から選出された区長と、年1回会議を開催し、区長業務の説明

等を行っている。市民の自治会加入率の低下について調査する。

【文教福祉分科会】

○福祉タクシー助成事業

歩行が困難な障がい者や高齢者（70歳以上で住民税非課税者）の医療機関等へのタクシー代の初乗り運賃相当額を助成している。利用状況等を検証する。

○民間保育所障がい児保育補助事業

障がい児を保育する民間保育所に、一人月額3万2200円を補助している。補助費用、保育士の待遇等が適正か検証する。



文教福祉分科会執行部間取調査



都市経済分科会現地調査

スポーツ施設設置検討特別委員会審査結果

番号	採決結果	審査結果
受理番号第3号 (陳情)	全員賛成	採 択

ズバリ! 市政を問う!!

通告事項

1番 高梨 恭子 議員

1. 地域の見守りについて
2. 市内の高齢者施設について
3. 特定外来生物について

2番 高木 和志 議員

1. 防災関係について
2. 子どもに学ぶ意欲を
3. 公共施設等総合管理計画の策定について
4. 地方公会計制度について

3番 青木 公達 議員

1. 子どもの貧困と教育について
2. 守谷市民への補助金と助成金

4番 市川 和代 議員

1. 公園等里親事業について
2. 地域コミュニティについて

5番 山田 美枝子 議員

1. 市の公園管理事業と放射能除染について
2. コンビニ等開設と周辺の住環境
3. Jアラート開設と市内防災体制との整合
4. 老後不安の受け皿

6番 川名 敏子 議員

1. 市民の健康と食育について
2. 自転車のまちづくり
3. 動物愛護について

7番 梅木 伸治 議員

1. 指定金融機関について
2. 保育所(園)の運営について

8番 又未 成人 議員

1. 都市計画道路について
(供平板戸井線)

9番 長谷川 信市 議員

1. 学校教育について
2. 茨城国体について

10番 高梨 隆 議員

1. 市内小中学校の土曜授業について
2. スポーツの事故をなくすために
3. 市内公園・市道街路樹の維持管理について

11番 佐藤 剛史 議員

1. 防災無線について
2. 投票率向上の取組みについて

12番 末村 英一郎 議員

1. 県条例等と市条例の関係性について
2. シティプロモーションの今後について

13番 渡辺 秀一 議員

1. 障がい者雇用と就労支援について
2. 65歳以上のモコバスを利用した「いこいの郷常総」について

14番 佐藤 弘子 議員

1. 松並開発について
2. 指定管理者制度移行後の検証について
3. 市の事業に関する公契約(入札)
4. 子育て支援について
5. 福祉行政について
6. 平成セレモニーについて
7. 水道事業について

15番 関口 有美重 議員

1. 保育所(園)について
2. 子育て支援について

地域の「見守り」について

高梨 恭子 議員

高梨 昨年8月に企業との「見守り活動等に関する協定」締結をしたが、事例は。保健福祉部長 2件通報。宅配弁当が食べられていなかった事例で市職員が確認し1件は健在。1件は介護施設に入所していた。

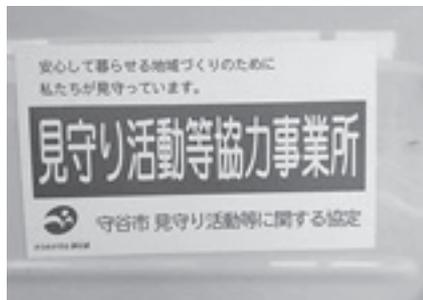
高梨 締結企業への「見守りステッカー」の配付は。保健福祉部長 車用とバイク用を作成し先月配付した。近々見かけることができる。

市内高齢者施設について

高梨 現状と課題はどうか。保健福祉部長 市内に居宅サービス事業所57事業所。地域密着型サービス事業所4事業所。施設サービス事業所3事業所。高齢者の約1割が利用。市外事業所利用者もいる。特別養護老人ホームの待機者は115名。高梨 新規3事業所進捗は。保健福祉部長 介護老人保健施設が小山に100床。特別養護老人ホームが大山新田に70床。介護付有料老人ホームが松並(北園)に87床の予定。各施設で募集

特定外来生物について

高梨 国道294号けやき台付近のオオキンケイギクについて新聞に掲載。特定外来生物に指定されているが、駆除と市民への周知は。生活経済部長 道路管理者の県竜ヶ崎工事事務所と協議し刈り取る方向でいる。HPにて周知する予定。高梨 カミツキガメやセアカゴケグモ等、また農作物へ被害を及ぼすアライグマ等の報告はあるのか。生活経済部長 特定外来生物のカメ、クモは市内で報告はない。アライグマは昨年5頭捕獲し処分した。



高梨 地域包括ケアの「みずき野」モデル地区として1年間取り組んできたが検証されたのか。「地域福祉協

防災関係について

高木 和志 議員

高木 公共施設に視覚で判断できるパトライト（回転灯）を設置しては。

総務部次長 職員に来庁者への安全確保、避難誘導等を義務づけている。聴覚障がい者に対しても、同様の対応で行う。

高木 地震後に起きる通電火災に対しての考えは。

生活経済部長 地震災害時に電気のブレーカーを落とすことから離れることが重要。防災に関する会議等においての周知、または発災型防災訓練等で、自宅の安全を確認する際の手順の中にブレーカーを落とすことを組み込むなど、機会を作り啓発を行っている。

高木 通電火災を防ぐ装置は、地域全体で設置しないと役に立たない。市民への呼び掛けは。

生活経済部長 簡易的なおもりを置く感震ブレーカーが、数千円単位で売られて

る協定の現状は。

生活経済部長 茨城県トラック協会常総支部と災害時の物資輸送の協定を結んでいる。物資の保管は、公共施設の車庫、倉庫等を保管場所として指定している。

高木 感震ブレーカーの設置費用の補助金を出しては。

生活経済部長 住宅用火災警報器の購入についても実際助成してない。今のところ助成する計画はない。

高木 福祉避難所の現状は。

保健福祉部長 特別養護老人ホームが2カ所、障がい者施設が1カ所で、3カ所福祉避難所として協定を結んでいる。新たに老人福祉施設3カ所とも協定を結ぶ。

高木 支援物資供給計画書の策定の現状は。

生活経済部長 市の防災計画の災害復旧計画の中に、受入れと供給について記載がある。災害対応マニュアルに、受入れ窓口の開設ほか供給までのマニュアルを作成し掲載している。

高木 輸送及び保管に関する

協定の現状は。

生活経済部長 茨城県トラック協会常総支部と災害時の物資輸送の協定を結んでいる。物資の保管は、公共施設の車庫、倉庫等を保管場所として指定している。

高木 守谷サービスエリア防災拠点と、協定を結ぶ必要があると思うが考えは。

生活経済部長 東日本高速道路(株)と応援協力できる体制について、現在協議を行っている。

子どもに学ぶ意欲を

高木 ICT教育の現状は。

教育長 調べ学習、プレゼンの学習など、児童生徒の興味関心を引き、より理解が深まるような授業の工夫や個に応じた授業展開等を行っている。海外の学校とカメラを使い、子ども同士が会話をしている。

高木 生徒全員にタブレット端末導入の考えは。

市長 導入後の、先生方の対応を考慮しながら、現在検討を行っている。

検討を行っている。

①子どもの貧困と教育について ②守谷市民への補助金と助成金

青木 公達 議員

子どもの貧困と教育について

青木 『子どもの貧困対策の推進に関する法律』が今年の一月に施行された。その目的には「子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることのないよう・・・教育の機会均等を図るため・・・子どもの貧困対策を総合的に推進する」とある。厚生労働省の『国民生活基礎調査』によると、平成21年の子どもの相対的貧困率は15.7%で、日本の子どもの6人に1人は貧困状態にある。これを「ひとり親世帯」に限ると50.8%に跳ね上がり、ひとり親世帯の子どもの半数以上が貧困状態にあるとのことである。「所得格差からの教育格差」、そして「その負の連鎖」が大きな社会問題として認識されつつある。新聞で『経済的に厳しい家庭の小中学生を財政的

に支援する就学援助制度について、昨年度の生活保護基準額引き下げと連動して援助を縮小する自治体が増える可能性が高い」との報道があった。守谷市の生活保護の状況及び相対的貧困率はいくらか。就学援助はどうなっているのか。

保健福祉部次長 平成26年4月末現在で被生活保護世帯は、180世帯247名。その内小中学生がいるのは17世帯24人となっている。ひとり親世帯で小中学生のいる世帯は12世帯である。相対的貧困率は守谷市にはデータが無い。

教育部次長 就学援助に関しては、準要保護の基準は要保護に準じる程度に困窮している」と教育委員会が認めるものである。守谷市では平成26年4月で生活保護基準の見直しに伴う影響を防ぐ措置を講じている。

青木 教育格差とは「結果

の格差」ではなく「機会の格差」である。「守谷市にはデータは無い」ではなく、『子どもの貧困と教育』は将来への問題提起として考えて欲しい。

守谷市民への補助金と助成金に関する案内方法は？

青木 守谷市での市民向け助成金と補助金の数はどのくらいか。市のホームページの中に助成金や補助金をまとめたサイトマップを創ってはどうか。市民が市のホームページから必要な助成金・補助金を自分で探すことができれば、もっと助成金や補助金の申請がしやすくなるのでは。

総務部次長 扶助費等の福祉関係を除いて24件ある。経費を負担する事業が18件、資機材等の物品等を貸与する事業が6件となる。その中でボランティア的な地域活動を支援する事業は13件ぐらいである。
市長 ホームページへのサイトマップ作製については検討を行う。

地域コミュニティ小さな町内会に助成を！

市川 和代 議員

市川 多くのボランティア

団体、企業の協力で市内が美しい花で彩られている。

公園等里親事業に参加している団体数と費用は。

都市整備部長 昨年は50団体332万円、今年は51団体355万円の予算。

市川 TX開業時プラント1の花で駅前を飾ったが。都市整備部長 264カ所25万円の事業だった。

市川 守谷駅の花壇を充実させるためには、現在のボランティアだけでは無理があり水やりも課題である。

行政とボランティア団体、企業との協議は。来年はTXの開業10周年であるが。

市長 水の確保を考え、ボランティアの皆さんに参加していただき、来年に向けていろいろと計画を練ってきたい。持続が必要である。

地域コミュニティを支えるために

市川 地域コミュニティの

現状と課題は。

生活経済部長 154団体あり、自治会加入率が下がっている。運営基盤が弱まり、希薄化が懸念される。

市川 空き家を利用したコミュニティサロン事業があるが、何カ所に年間いくらの経費負担か。成果は。

生活経済部長 4カ所で407万円。多くの方々が利用し、成果があがっている。

市川 全体への波及効果があり、良い事業だと思ふ。1カ所に年間最大120万円までの家賃負担ができ、更新ができるが更新回数は。

生活経済部長 更新回数を制限する予定はない。

市川 自治公民館の建設費や修繕費を助成する自治公民館建設補助事業がある。自前の公民館を建設する土地の確保が出来なければ、この事業に手をあげられない町内会や自治会が多いと思ふ。地域コミュニティ活

動には拠点が必要だが、規模が小さい自治会は公共施設を利用するか、他自治会の公民館を借りることにする。世帯数が少ないため、会費も少なく高齢化率も高い。他自治会の公民館を借りるには、多くの場合賃料を支払う必要がある。地域福祉活動助成金を使うことができるか。

保健福祉部次長 事業実施にあたり、公民館等の使用が必要との判断がなされた場合、他の事業の優先順位に従って、実行委員会で決められていくものと考えられる。

市川 他の自治公民館の賃料に対して、助成する事業ができないか。

生活経済部長 自治公民館が49カ所あり、共同利用を含めると93の自治会町内会が利用している。維持管理費の一部は当然応分の負担が必要であり、助成する考えはない。

市川 小さな町内会にこそ賃料の半額ぐらいの助成をして支援すべきではないか。

老後の不安の受け皿を問う

山田 美枝子 議員

市の公園管理事業と放射能について

都市整備部次長 市内公園118カ所を12工区に分け、12業者が年間3億円の管理下で維持管理している。

山田 費用と手を掛けながら除草剪定消毒をしても、みずき野第2調整池等、相変わらず放射線量の高い箇所があるが。

都市整備部次長 みずき野第2調整池は除染対応してない。他は国の基準値を満たしている。しかし雨風により、マイクロスポットが生じる場合もある。情報があれば対応する。

山田 低線量被ばくによる健康被害の存在は確認されている。福島県では今年3月までに、甲状腺がんの子どもが50人と確定された。国の判断でなく、自治体としての独自性を期待する。

市川 小さな町内会にこそ賃料の半額ぐらいの助成をして支援すべきではないか。

山田 市内のコンビニ増設が目立つが、周辺住民からの苦情はないか。

都市整備部長 直接的には苦情はほとんどないが、騒音と排気ガスの問題は聞いている。

山田 市としての考えは。

都市整備部長 千平米を超える開発行為には指導要綱がある。住民説明を実施するよう事業者と協議を行うが強制ではない。近隣とトラブルにならないよう伝えられている。

山田 開発許可の権限を持った自治体として、行政指導はできるはず。市の基本姿勢を住民参加で決めてもらいたい。

Jアラート開設と市内防災体制との整合

山田 Jアラート（全国瞬時警報システム）が開設した。しかし、市内の防災体制は不十分である。市民への広報の方法は。

生活経済部長 携帯電話利用者に對するメール配信、市内は5〜7キロの狭いエリアなので広報車二十数台で徹底し、ホームページでも情報を送る。

山田 3・11でも経験したが、電源が失われるとテレビ、ラジオ、パソコンは役に立たない。やはり防災無線は必要だ。

老後不安の受け皿

山田 国会で審議中の医療介護総合法案のねらいは介護からの強制卒業、入院患者の追い出し強化につながる。市内の要支援1・2の認定者は176人、要介護者は1347人いる。認知症対応も急がれる。市の考えと受け皿の準備は。

保健福祉部長 訪問介護、通所介護を地域支援事業に移行し継続する。住民、介護事業所、医療との連携を図る地域包括ケアシステムの構築に現在取り組んでいる。財源は介護保険から支給されるため心配はない。

市民の健康と食育について

川名 敏子 議員

川名 この度、雑誌アイーネで、守谷市が「主婦が選ぶ幸せに暮らせる街ランキング」全国8位に選ばれた。これからも、生活者の目線で、わくわくする街、安心して生涯住み続けられる街を創っていきたい。

その意味でも、食は命の源であり、暮らしのリズムの中心にある。市民の食育は、医療費にも大きな影響を及ぼす。昨年、学校給食摂取基準が一部改正になり、その中で実態調査と日本食への配慮を求めている。完全米飯給食について、また、食育推進都市宣言や食育基本条例の制定についてうかがう。

市長 完全米飯にすると給食費が高くなるため、教育委員会と検討する。条例等については、食生活改善推進員や、母子保健推進員の皆様等と、色々な方面で検討していきたい。



自転車のまちづくり

川名 まちづくりの中の自転車の捉え方、安全教育等の現状と自転車が行きやすい道路整備について。

総務部次長 自転車の利点は、手軽なレジャーであり健康づくりに活用できること。また、守谷市の自然や街並みが実感できる等である。ホームページで、市内を散策できるコースをチャリナビで6コース紹介している。

都市整備部長 市内では都市計画道路の76%が完了しており、自転車も歩行者も

一緒に通行できる自歩道が整備されている。新守谷駅から守谷高校に行くところに、一部自転車専用レーンが設置されている状況。

川名 自歩道以外にも、路側帯のカラー舗装や、自転車事故があつた箇所の早期改善を求める。また、健康づくりや観光でのレンタサイクルについてうかがう。

市長 いこいの郷常総の指定管理者が、利根川沿いをサイクリングするために貸自転車をするなら可能ではないか。守谷に仕事などで来た人も使えるコイン式の貸自転車も考えられる。

川名 守谷の可能性が広がるよう協議を進めてほしい。

動物愛護について

川名 ワンワンBOOKの取組みが犬の母子手帳として注目されている。発行の経緯は。

生活経済部次長 法律、県条例の改正に伴い、飼い主のルールを周知するため。川名 猫の対応も期待する。

指定金融機関について

梅木 伸治 議員

梅木 指定金融機関とは。なぜ常陽銀行なのか。

会計管理者 地方自治法に基づき市町村の公金の収入、支出の事務を行う金融機関であり、昭和52年当時の守谷町が常陽銀行を指定している。詳細は不明だが、指定金融機関となる前からメインバンクとして預けていたことと県の指定金融機関が、常陽銀行であつたことから現在に至っている。

梅木 指定してから36年経過し一度の変化もなく淡々と経過しているが行政機関としてそれでよいのか。安心安全そして健全であることに関して申し分ないが、他に対し平等ではなく、市民目線でいえば競争原理が全く機能していない。すべての銀行にチャンスを与えるという開かれた姿勢が必要であるのでは。

会計管理者 公平な観点とということが重要と認識して

梅木 指定金融機関を変えろというのではないが、これまで精査等がなかったことと自身が疑問であり、時代の流れや市民ニーズを意識しながら、公平な立場で行政運営を進めてもらいたい。

保育所の運営

梅木 数年前の一般質問において、当時町長から保育所は、公立から私立へ考えていくというような答弁をもらったと記憶している。

一昨年土塔中央保育所の存在に対し障がいを持つ子ども達の受け入れについて心配していた保護者から意見があつた。実際に現場を見ると、私立では障がいを持つ子どもを受け入れられる

だけのスキルアップに苦慮している。

また、運営費における一人当たりの市民負担は、公立が約141万円、国からの補助もあるが私立は32万円。経済的な効果では、私立は市への貢献度は多々ある。今後厳しい財政状況の中、公立から私立へと益々

機運が高まると考える。向こう10年・20年・100年の歴史の中、ここで思い切った私立保育園のスキルアップを目指していかなければ公立保育園への依存はなくなる。運営費は私立と公立では、年間で5511万円の差があり、金額を見比べても早急に対応すべきこととを感じるが。

保健福祉部長 職員のスキルアップは必要と考える。現在も民間施設給与改善費の上乗せ保育士等、処遇改善臨時特例事業など保育士の処遇改善、質の向上を図っているが、更に経済的支援障がい者受入れの環境整備が必要と感じている。

都市計画道路について

又未 成人 議員

供平板戸井線の現状は

又未 少子高齢化が進む現在においても、守谷市内の交通量は国道294号をはじめ、ふれあい道路等は交通量が増加している状態である。特に、板戸井の滝下橋は狭小のため、大型車両がすれ違えず、渋滞が発生している。都市計画道路供平板戸井線を早期に整備してほしいが現状は。

都市整備部長 供平板戸井線は、取手市の供平から、板戸井を経由し、常総市の鹿小路線に通じる広域幹線道路として、平成6年に都市計画決定されている。平成5年から13年に乙子高野土地区画整理事業地内の用地が確保され、平成24年度から高野地区の一部の現況測量を開始している。市としては、供平板戸井線を含む都市計画決定後20年間に上未着手の路線や区間を検

証し、都市計画道路についても再検討委員会を組織して、現在、幅員の構成、路線の見直し等を行っている。将来の道路交通のネットワークの検証などを行い、27年度に都市区画決定の変更ができればと考えている。

又未 供平板戸井線は美園地区から高野小学校までの間が一部買収も進み測量も入っている。一度に整備するのではなく、1期、2期、3期ぐらいに分け、整備の促進をお願いする。

滝下橋の架け替えについて

又未 滝下橋の架け替えについては、現時点では無理であり、緩和策として大型車両の迂回看板の設置等の対策を行っているが、常総市では、鹿小路線までの同路線を4車線で整備すると決定していると聞いている。守谷に入り2車線だと、混雑が予想されるのでは。

又未 板戸井の交差点まで4車線にし、北団地、新守谷の駅前までの4車線のネットワークを提案する。

都市整備部長 常総市と交通量の推計等を考慮し協議していきたい。

守谷サービスエリア(上り)への進入路について

又未 常磐道上りの守谷サービスエリアは、防災拠点としているが、県道取手豊岡線からの進入路が狭い。大型車も通行可能になるようにできないのか。

都市整備部長 市道の有効幅員は4メートルというところで狭く、パサール守谷への往来も多い。東日本高速道路(株)には、高速道路側にポールが一部拡幅された所にあるため、撤去してもらうように交渉はしているが、道路の管理上の問題と

いうことで難しいとの回答である。

又未 災害が発生した場合を加味して、大型も通れるような、方法をお願いしたい。

安心・安全な守谷市

長谷川 信市 議員

長谷川 食物アレルギーを持つ児童、生徒が多いと聞いているが人数は。

教育部次長 食物アレルギーを持つ児童、生徒は小学校で101名。中学校で38名。

長谷川 学校給食におけるアレルギー対策の状況は。

教育部次長 食物アレルギーを持つ児童、生徒に対し、可能な範囲で別メニューの提供を行っている。市内小中学校の全教員を対象に、食物アレルギーに関する講演会を実施。その他、アレルギーが発症した時に、処置に当たる先生方を対象に、実践に即した内容で研修会を実施。また、保育所、幼稚園等の先生、栄養士を対象に講演会を実施する予定。

学校の部活動について

長谷川 部活動が盛んではあるが、保護者の負担が大きいと聞いている。保護者の負担軽減のためにも、何らかの補助ができないのか。

教育部次長 部活動は活発に行われており、経費も増加傾向にある。中学校体育大会事業としては、1190万円の予算計上をしている。練習試合の遠征等につ

いて保護者の負担は大きいものがあると思うが、財源に限りがあり理解してほしい。

長谷川 未来ある子ども達に対する先行投資という形で、今後、検討していただきたい。

スポーツに関する広域連携について

長谷川 スポーツ施設の利用については、市外の方も料金の違いはあるが利用できている状況である。市においても施設が足りない現状の中、近隣市との協定等を結ぶ等、相互利用を検討してみてもどうか。

教育部長 近隣市との相互利用については、今後検討していく。

長谷川 これからは、様々な分野で広域連携の重要性が求められると思うが市長の考えは。

市長 広域連携、あるいは、今後、合併などの話も出てくる可能性もあり、当然、広域的な利用方法を考えていかなければならない。

市内小中学校の土曜授業について

高梨 隆 議員

高梨 文科省は土曜授業の実施について、設置者の判断により、土曜授業を行うことが可能であることをより明確化するため、学校教育法施行規則を改正した。一部の自治体では土曜授業を実施し始めているが、市内の小中学生の土曜日の過ごし方の状況は。

教育長 全国学力学習状況調査によると、市内小学校の「習い事やスポーツ、地域の活動に参加」の割合が高く、中学校では「部活動」の割合が高い。市内小中学生とも「家でテレビやビデオ・DVDを見る・ゲームをする」割合が全国平均より低いことが分かる。

高梨 文科省の調査では、土曜日をゲームやテレビに費やす子どもは5割近くで、有意義に過ごしているとは言い難い状況。また、4割の保護者は土曜授業を希望していると言われている。

文科省が土曜授業の解禁に踏み切ったのも当然と思われる。保護者や、地域の人材が参加する土曜授業は、学力向上だけでなく、教科を越えた防災教育などでも有効と考える。教育委員会は学校の事情優先ではなく、子どもたちのために、土曜日の有効な使い方を考え出す自主性と責任が問われているが、土曜授業の検討は。

教育長 現場の校長会等と協議しながら、保護者の意見も参考にしながら考えていきたい。

市内公園・市道街路樹の維持管理について

高梨 市内公園・市道街路樹は緑の景観形成や憩いの場所として役立っている。既に31年が経過しているが管理費用の推移は。

都市整備部次長 平成21年度2億4300万円、23年度2億5100万円、25年度が2億6800万円。

高梨 費用の増大の理由は都市整備部次長 委託費の人件費の増加に加え、樹木の成長による管理費の増大が理由である。

高梨 費用の抑制対策はあるのか。

都市整備部次長 協働のまちづくりを推進するという観点から、身近な公園を町内会や団体の協力を得るといふ、公園まちづくり団体助成事業を行っている。

高梨 倒木事故対策は。

都市整備部次長 公園や街路樹の点検を業者・職員が目視確認等を行っている。



● その他の質問事項
● AEDの活用
● 熱中症対策

防災無線について

佐藤 剛史 議員

佐藤 同報系無線は柱を立ててそこにラッパがついたスピーカー型のものである。

この同報系無線のメリットは市民の生命や安全を守るために必要な緊急情報等を迅速に伝達できることである。

地震や風水害、緊急速報などが挙げられる。この同報系無線の近隣自治体の設置状況、また設置すると仮定した場合の予算は。

生活経済部長 県内の設置状況は44市町村中、守谷市を含め6市町村が整備されていない。同報系無線のラッパを市内に70基設置した場合に約6億4千万円の費用がかかる試算である。

佐藤 平成20年第1回定例会の部長答弁では予算が約2億7800万円となっており、以前より倍以上の予算となっているが試算内容の大きな違いは。

生活経済部長 当時はアナログであったが最近ではデジタル無線という形のものでありその差である。

佐藤 現在守谷市が使用しているMCA無線と同様のシステムで同報系無線を設置した場合、約2分の1の予算で導入できる。予算内容についての再検討を。

生活経済部長 常に研究を怠らず、よい伝達方法を目指していく。同報系無線はやっていないが未来永劫そのままという形の中の考えでなく、色々な方法を常に模索して研究していく。

佐藤 同報系の防災無線は予算的に厳しい現状だが、市民の安心・安全を考えた場合、お金にはかえがたい効果があると考えられる。これまでの経緯を見ても市民ニーズも高いと感じる。費用も含め、市民ニーズを考えた今後の調査研究を。

投票率向上の取組みについて

佐藤 国の動きとしても駅前投票所については、積極的に推し進めようとしている。守谷市でもいち早く導入すべきでは。

選挙管理委員会書記長 駅前の期日前投票所設置については現在も考えていない。一概に駅前期日前投票所を設置しても投票率向上につながるとは言い切れない。

佐藤 市民の声が反映される仕組みづくりを積極的に行うべき。導入していかない時点で投票率を話すのではなく、まずはチャレンジする姿勢が必要。大阪市選挙管理委員会は、期日前投票所増設が市民のニーズがあるか把握するアンケートを実施している。守谷市もアンケートを実施しては。

選挙管理委員会書記長 アンケートはその必要性を議論して検討していきたい。

佐藤 積極的にチャレンジをしている他の自治体の実態がある。守谷市の選挙管理委員会としても大きな熱意を持って、投票率向上に取り組んでほしい。

本当地域主権の実現をめざして！

末村 英一郎 議員

県条例等と市条例の関係性について

末村 市から見ると県の条例は、いわゆる上位法であり、これは、市条例の制定の有無や、その内容にかかわらず自動的に県条例が優先され、市を拘束することを意味するののか。

総務部長 県条例が上、市条例が下というような関係は当てはまらないと考える。
末村 今後の政策立案という観点から、県条例が規定している部分に関しては、市町村内の領域も含め、県内唯一のルールであり、市町村がその部分に関して、条例を制定することをも一切否定されると考えるのか。

総務部長 十分な調査や県との協議が必要になると思われる。地域事情により、県条例より厳しい義務を課すことなどもあり得る。
末村 法的にも内部規則的にも、県と市は対等であ

り、市から独自の提案を行えることは確認できた。具体的には5年間で県からの権限移譲の内容やその経緯は。

総務部長 市民サービス向上になるものを中心に25事業の移譲を受けた。県からの意向調査を受けて、市から移譲の可否を回答するという経緯が中心である。

市長 全国市長会でも、農地法改正など具体的に市町村への権限移譲の議論を進めている。新たな職務に対応する人員と財源の確保が課題ではあるが、積極的に手を挙げ、提案を行うべきと考える。

シティプロモーションの今後について

末村 4月からシティプロモーションマネージャーが着任したが、具体的な新しい取組みは。また、何を誰に働き掛けるべきと考えているか。

総務部長 公式ツイッター、

フェイスブックの運用を開始した。市民目線の分かりやすい発信を意識している。

また、若い層への働きかけを意識し発信している。
末村 持続的な発信を行っていくため、いかにオール市役所体制を作るかが重要と考えるが。

総務部長 講義やグループワーク等の研修を行い、職員意識付け強化を図っている。

末村 市民活動との連携による発信強化に関しては。
総務部長 市民大学の講座イベント等に出向くことにより連携を深め、市民に守谷を好きになってもらえるよう取り組んでいきたい。



もりやの情報発信をしています

障がい者雇用と就労支援について問う

渡辺 秀一 議員

渡辺 一部の県または政令指定都市や市などでは、法定雇用率を遵守するだけでなく、自治体独自で障がい者雇用率を目標設定するなどの取組みをしている自治体がある。市長の考えは。

市長 私1人の考えで行う訳にもいかない。庁内の職員を含め、総務部職員等とも協議をしていきたい。
渡辺 現在、市において障がい者の法定雇用率を満たしている事業者に対し、入札における優遇措置を実施しているのか。

総務部次長 現在のところ、守谷市の入札等の契約においては、障がい者の法定雇用率を考慮した対応はしていない。
渡辺 障害者優先調達推進法の附則第2条第2項について市はどう考えるか。

総務部次長 現在、国の方針に先立ってやるという方針は決定していない。他市等

りで1200円の回数券があり、この回数券を使うと、通常は往復400円かかるところを、往復218円でモコバスを利用することができ。また65歳以上のいこいの郷常総の温浴料は300円であるが、11枚3千円で売られている回数券を使うと、1回当たり272円で風呂に入ることができ。互いの回数券を使用すると全部で490円になるが、回数券購入という手間を省き、65歳以上の高齢者を対象に、ワンコイン500円で利用できるパッケージは可能か。

総務部次長 市ではなく、関東鉄道、またはいこいの郷の窓口での取扱いとなるため、事務の煩雑化に伴う課題がある。しかし、経費が増加しないで関係者の同意が得られれば、今後検討したい。

渡辺 経費を抑えることは大切であるが、利用者の促進にもつながると考える。今後の取組みに期待する。

ワンコイン500円

渡辺 モコバスは、11枚綴

松並土地区画事業について

佐藤 弘子 議員

佐藤 ビスタシティは154億円の大事業、これまで56億円の税金が投入されているが、補助金等の内容は。また、水道加入金21万円半額の根拠、保留地分、更に今後投入額が増えるのは。コミュニティ施設、開発行為の中で進められているのか等をうかがう。

都市整備部長 国費が27億6千万円。県が8千万円、市費が30億円、地権者96億円、総額154億円、残工事46億円である。保留地の処分は計画的に進んでいる。コミュニティ施設については、永泉寺側、旧クレトイシ側に一個ずつ計画をしているが、建設資金等が今後の課題である。上下水道事務所長 分担金については、水道事業分担金徴収条例施行規則に基づき半額となる。美園、ひがし野、守谷駅周辺地区でも同様な対応である。

指定管理者制度移行後の検証について

佐藤 指定管理者制度、公務の市場化が叫ばれて10年。民営化が進んでいる。市は委託期間を3年、5年とした。ひこうせん、児童センター、公民館の検証は。保健福祉部次長 ひこうせんはサービス提供時間の延長、利用定員増、サービス向上が図られ、南北児童センターは、専門知識と経験をもった職員を配置し、土日、祝日も開館し利用者の利便性が図られている。

教育部長 公民館については、利用者から事業を募集したり、運営協力員の支援をいただき運営している。

施設の利用者から職員の対応も良くなったとの意見がある。

佐藤 順調にこの制度で進んでいるとの答弁。しかし、施設で働く方々は労働時間、賃金、社会保障の点での実情はどうなのか。市は関係ないからと言っている。「自治法では住民の福祉の増進」との目的を持っているのでは。

平成セレモニーについて

佐藤 建物9千万円利息地代、入っていない。公正証書では、駐車場料金1万円、原価で契約異常だと思

う。転貸について、第三者機関で調査をする必要があるが。総務部次長 建物は毎月50万円ずつの支払いと明記している。転貸部分についても許容範囲である。佐藤 市民の税金が使われている点や契約内容も含め税金公平性、透明性を市民の声をふさぐ事は許さない。今後も市民と調査をする。

公平な保育所入所基準や子育て支援を 目指して！

関口 有美重 議員

自治体ごとの様々な保育所入所基準。守谷市では？

関口 保育所に入所する基準を変更する場合は。見直しの頻度は。

保健福祉部長 『守谷市保育所入所児童選考基準等を定める規則』で定め、基本指数及び調整指数の合計点が高い方から、保育所入所選考委員会で選考する。前回の改正は、平成23年12月27日に行っている。基準を変更するには、保育所入所選考委員会に諮り、各指数や配点が適正かを審議し、その後規則の改正を行う。

関口 選考点数が同じ場合どう対応しているのか。保健福祉部長 勤務場所、世帯の状況、ひとり親世帯や、近隣に保育ができる親族の有無、就労状況、就労時間、日数等、兄弟姉妹の保育状況、所得の状況など、総合的に家庭の状況等を含めて最終的に決定している。

公平性を保つため、保育所入所基準の改善を！

関口 産休、育児復帰時に認可保育所に入所できず、やむを得ず認証保育園に入所した人が、次年度以降の入園に不利になる部分があると思うが。保健福祉部長 平成27年4月施行予定の『子ども・子育て支援法』に基づき、基準の見直しを検討していきたい。

関口 保育所によって、一時保育を新たに利用した



公平な基準、公平な運営を

割安な認可保育所の『一時預かり』利用者の状況は？

関口 保育所によって、一時保育を新たに利用した



公平に利用される子育て支援へ

い人が使えず、常に同じ人が利用する状況もあるが。保健福祉部長 利用申込は直接保育所であり、継続的利用と臨時利用のどちらを優先するかは難しい。関口 認可保育所の『一時預かり保育』は、一時的に家庭保育が困難な人が、誰でも安心して子育てができるよう設けられた。認証保育園とは異なり、税金が補助として投入され運営しているなら、特定の人だけではなく、様々な人が利用できるのが理想では。週に2、3回の継続利用ニーズが多いなら、『特定保育』制度も今後考えて、公平な方法で行ってほしい。

守谷市議会・守谷市合同視察研修報告

●平成26年5月19日(月)

～20日(火)

①埼玉県飯能市

「飯能市議会におけるタブレット端末導入について」

飯能市では、議会改革検討委員会で検討した結果、資料等のペーパーレス化を目的としてタブレット端末を導入。用紙代が年間210万円(約10万枚)の削減効果があり、費用は初年度ネットワーク構築料と通信料で391万円。その内3分の1は政務活動費と議員の個人負担で賄っている。現在のところ全員協議会等でタブレットを使用している。



飯能市での研修

②栃木県栃木市

「民間事業者店舗を含む公益複合施設(市役所庁舎)」について

栃木市は、平成26年2月に新庁舎を開庁。1階に東武宇都宮百貨店栃木店が入り、市役所を複合施設としている。閉店する百貨店から無償譲渡の申し入れがあり、商業地域の活性化のため1階を商業施設、2階を住民情報、福祉、税務等、3階を総合政策部、建設水道等の事業関係、4階を教育委員会と議会、5階は会議室、屋上は太陽光発電と風力発電システムを設置。



1Fが百貨店の栃木市役所

広報特別委員会視察研修報告・活動報告

●平成26年4月28日(月)

東京都あきる野市

「あきる野市議会広報について」

あきる野市では、「議会だより」があまり読まれていないのではないかと、今の時代から、今の時代から、今の時代に合ったレイアウト等を調査研究し、「手にとってもらえる表紙づくり」、「気づきを与える表現方法や読みやすさの工夫」を目指し、平成25年2月1日の発行から大幅な議会だよりのリニューアルを行った。なお、同紙は第8回マニフェスト大賞優秀賞を受賞している。



あきる野市議会での研修

守谷市議会だよりのリニューアルに向けて

広報特別委員会では、5月15(木)・16(金)の2日間、市役所ロビーにてアンケート調査を行った。

※回答者数160名
守谷市議会だよりを含む議会だより14冊を手にとってもらい、「読みたいと思つたもの」に投票してもらつた。最も読みたい「議会だより」は、あきる野市が23・8%と一番多く、守谷市議会だよりは14冊中9番目(44%)であった。

守谷市議会だよりについては、「全体的に堅いイメージ」、「文字が小さく多いため読みづらい」、「内容が難しい」等、数々のご意見をいただいた。

これらのご意見を参考に、議会改革の一環として市民の皆様が親しまれる「議会だより」を目指し、広報特別委員会で協議を行っていく。



議会だよりアンケート

タブレットの導入に向けて

議会だよりのリニューアルと並行して、資料のペーパーレス化や事務の効率化を目的として、全議員を対象に、デモ機を使用したタブレット端末の体験講習を行った。今後も、タブレット端末導入に向けて、協議を行っていく。



タブレット講習

守谷サービスエリア視察

●平成26年5月27日(火)

3月19日に常磐自動車道守谷SA(上り)にオープンした道ナカ商業施設「Passar守谷」を視察した。このPassar守谷は、首都直下型地震を想定した防災拠点化事業により、災害時には被災地に向かう前線基地として様々な機能を有している。今回、施設内の自家発電設備、通信設備、ヘリポート等を視察し、災害時における防災拠点としての役割を確認した。

災害時には、市と連携がとれるよう、防災体制の強化を推進していく。



防災拠点としての守谷SA

決議文を提出

6月12日、議長、副議長、都市経済常任委員長が、首都圏新都市鉄道(株)本社において、「つくばエクスプレス運賃値下げについて明確な回答を求める決議」を提出した。

同社からは、まだ多額の負債があり、今後30年以上かけて返済していかねばならない状況などから、値下げは難しいとの回答を受けた。

その他、車両の8両化や混雑の緩和、乗客数の状況、駐輪場の整備、TX開業10周年記念イベント等について、意見交換を行った。



TX本社で決議文を提出

活動団体との一般会議

○都市経済常任委員会

守谷あんしんお散歩プロジェクト(もりあん)と、守谷市の放射線の調査及び低減作業実施報告と今後の活動について、意見交換を行った。

もりあんなは、これまで守谷市と連携して、放射能汚染の状況把握や放射線量低減作業を実施してきた。また、守谷市の除染実施計画に基づく放射能汚染対策が終了し、放射線量も基準値を下回っているが、プロムナード水路や守谷城址公園など、局所的に放射線量が高いところがあるため、今後も放射線量の推移を見守り、守谷市及び小豆川先生(東京大学助教授・守谷市放射線アドバイザー)に全面協力する形で、生活に密着した水辺ゾーンの線量を調査していくとのこと。

これからも、議会との報告の機会を作り、情報の共有を図っていききたい。



もりあんと意見交換

○文教福祉常任委員会

守谷市シルバリーハビリ体操指導士会(いきいきハルス体操ばたか)と、シルバリーハビリ体操指導士会の活動と現状について、意見交換を行った。

守谷市シルバリーハビリ体操指導士会は、高齢者が「いつまでも生き生きと自分らしく暮らす」ことを目的として考案された体操の普及と指導を普及させるため、ボランティア活動を行っている団体であり、この日も、同会の指導のもとシルバリーハビリ体操を行った後、今後の活動等について、話をうかがった。守谷市では、体操指導士

による体操普及活動が、軽度の介護認定者の増加を抑制し、地域の介護予防に貢献されていて、体操教室数も多く、かつ長期にわたり開催され、参加者の継続期間も長い。平成26年度は守谷市と「シルバリーハビリ体操推進事業委託契約」を交わし、市と連携を取りながら活動を推進していくとのこと。

市議会としても、市民の健康寿命を延ばす手段として、体操指導士会に協力をしていきたい。



体操指導士会との意見交換

次回定例会予定

第3回定例会の日程は左記の表のとおりです。

「市政に関する一般質問」の通告事項は定例会1週間前に開催される議会運営委員会(8月27日(水)開催予定)の前日に提出予定となっております。

一般質問の通告事項(内容)は、議会運営委員会の翌日、議会のホームページに会期日程などとあわせて掲載します。

第3回定例会会期日程(予定)

日次	月 日	議事日程
1	9月3日(水)	○本会議 議案上程、質疑、委員会付託
2	9月4日(木)	○決算予算特別委員会
3	9月5日(金)	
4	9月6日(土)	○休会
5	9月7日(日)	
6	9月8日(月)	○決算予算特別委員会
7	9月9日(火)	
8	9月10日(水)	○総務常任委員会 ○文教福祉常任委員会(福祉)
9	9月11日(木)	○都市経済常任委員会 ○文教福祉常任委員会(教育)
10	9月12日(金)	○休会(議事整理日)
11	9月13日(土)	○休会
12	9月14日(日)	
13	9月15日(月)	○本会議 一般質問
14	9月16日(火)	
15	9月17日(水)	○本会議 委員長報告、質疑、討論、採決
16	9月18日(木)	
17	9月19日(金)	

※日程は変更になる場合があります。